

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく(随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく)情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量  | 契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地                      | 契約を締結した日  | 契約の相手方の番号又は名称及び住所                           | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)  | 予定価格        | 契約金額        | 落札率  | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|---|--|-----------|---|---------------|--|-------------|-------------|------|----------|---------|---------------|---------|----|
|   |  |           |   |               |  |             |             |      |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 平成31年度一宮公共職業安定所3所プレハブレンタル契約                               | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 日東工営株式会社 名古屋支店<br>名古屋市中村区名駅4-2-11 ナビタ名灯ビル4F | 3011101054807 | 現に使用している物件の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当   | 2,785,104   | 2,785,104   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 平成31年度愛知労働局名古屋中公共職業安定所他清掃業務委託契約                           | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社リッチライフ<br>名古屋市中区錦二丁目15番15号              | 5180001063932 | 入居ビルより当該業務の委託先が指定されているため、会計法第29条の3第4項に該当   | 16,007,220  | 14,274,973  | 89%  | 0        |         |               |         |    |
| 平成31年度愛知労働局名古屋中公共職業安定所他常駐警備業務等委託契約                        | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 中京総合警備保障株式会社<br>名古屋市中区栄三丁目35番1号             | 4180001038027 | 入居ビルより当該業務の委託先が指定されているため、会計法第29条の3第4項に該当   | 11,638,940  | 9,421,920   | 80%  | 0        |         |               |         |    |
| 平成31年度行政文書保管業務委託準備契約                                      | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社<br>東京都港区海岸三丁目2番23号       | 7010401046378 | 現に書類を保管しているトランクルームの管理・使用にかかる契約であり、これを変更する場合、管理書類の移送並びに管理方法の再整理を行わなければならない、膨大な時間と多額の費用が生じると思料され、会計法第29条の3第4項に該当 | 4,363,915   | 4,363,915   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 会計業務支援、業務支援、児童手当、非常勤、マイナンバー管理システムのソフトウェアサポート及び許諾プログラム提供契約 | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | コンピュータ・システム株式会社<br>京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目27番3   | 5130001002985 | システムの版權を所有する業者との契約となるため、会計法第29条の3第4項に該当  | 1,645,920   | 1,645,920   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 愛知労働局名古屋中公共職業安定所他建物賃貸借契約                                  | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 豊島株式会社<br>一宮市せんい二丁目5番11号                    | 2180001083272 | 現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当   | 426,361,836 | 426,361,836 | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 愛知労働局名古屋中公共職業安定所他駐車場使用契約                                  | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 豊島株式会社<br>一宮市せんい二丁目5番11号                    | 2180001083272 | 現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当  | 4,536,000   | 4,536,000   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 名古屋北労働基準監督署分庁舎建物賃貸借契約                                     | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | ジャパンリアルエステイト投資法人<br>東京都千代田区丸の内3-3-1         | 2010005005479 | 現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当   | 41,035,920  | 41,035,920  | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 愛知労働局広小路庁舎建物賃貸借契約   | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | ジャパンリアルエステイト投資法人<br>東京都千代田区丸の内3-3-1         | 2010005005479 | 現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当   | 83,028,792  | 83,028,792  | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 愛知労働局広小路庁舎駐車場賃貸借契約  | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | ジャパンリアルエステイト投資法人<br>東京都千代田区丸の内3-3-1         | 2010005005479 | 現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当  | 2,615,328   | 2,615,328   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| ハローワークプラザなるみ建物賃貸借契約                                       | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 名鉄産業株式会社<br>名古屋市中区前浜通7-28                   | 5180001015677 | 現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当   | 6,570,720   | 6,572,720   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 豊橋公共職業安定所(倉庫)及び豊橋外国人職業相談センター建物賃貸借契約                       | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 契約相手方が個人のため氏名等非公表                           |               | 現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当   | 6,168,216   | 6,168,216   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 名古屋南公共職業安定所港湾労働課庁舎建物賃貸借契約                                 | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 契約相手方が個人のため氏名等非公表                           |               | 現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当   | 3,816,420   | 3,816,420   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 名古屋南公共職業安定所会議室(MEINANビル)建物賃貸借契約                           | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社 メイン<br>名古屋市中区熱田区神宮2-6-7                | 4180001022971 | 雇用保険失業給付初回説明会会場として使用することを目的としているため、庁舎との位置関係、利用者の便、円滑に運営できる面積を有している等、他の物件では代替が不可能なため、会計法第29条の3第4項に該当            | 5,184,000   | 5,184,000   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 一宮労働総合庁舎駐車場土地賃貸借契約  | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | サン・ファイン株式会社<br>一宮市八幡5-1-108                 | 3180001082802 | 現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当  | 5,443,200   | 5,443,200   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 瀬戸公共職業安定所来所者用駐車場賃貸借契約                                     | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 契約相手方が個人のため氏名等非公表                           |               | 現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当  | 1,741,824   | 1,741,824   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 津島公共職業安定所来所者用駐車場賃貸借契約                                     | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 契約相手方が個人のため氏名等非公表                           |               | 現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当  | 2,277,264   | 2,277,264   | 100% | 0        |         |               |         |    |
| 刈谷公共職業安定所来所者用駐車場賃貸借契約                                     | 支出負担行為担当<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 刈谷機械工業協同組合<br>刈谷市日高町4-101                   | 3180305005038 | 現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当  | 2,559,600   | 2,559,600   | 100% | 0        |         |               |         |    |



|                                     |   |           |  |               |   |            |            |      |   |    |        |   |
|-------------------------------------|---|-----------|--|---------------|---|------------|------------|------|---|----|--------|---|
| 平成31年度高齢者活躍人材確保育成事業委託契約             | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会<br>名古屋市中区三の丸三丁目2番1号     | 1180005014489 | 高齢者雇用安定法において、「高齢者退職者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習」については、シルバー人材センターが行うこととされている。現在、各都道府県において、知事が指定するシルバー人材センターは全都道府県とも、各都道府県のシルバー人材センター連合会が指定されていることから、会計法第29条の3第4項に該当   | 80,418,763 | 80,418,763 | 100% | 0 | 公社 | 都道府県所管 | 1 |
| 平成31年度医療労務管理支援事業委託契約                | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 一般社団法人愛知県労災指定医協会<br>名古屋市中区栄4-14-28<br>愛知県医師会館内 | 1180005005091 | 医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能（「医療勤務環境改善支援センター」（以下「支援センター」という。））の運用については、愛知県が地域の医療関係団体に委託して設置し、運営全般を実施するものであり、労働局においては、支援センターの運営業務の一部である労務管理支援業務を行うものである。よって、契約の性質又は目的が競争を許さないものと判断されるため、会計29条の3第4項に該当   | 17,779,151 | 17,452,800 | 98%  | 0 |    |        |   |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 岩崎学園<br>豊橋市岩崎町宇利兵71番地                   | 5180305002413 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである | 24,908,000 | 24,908,000 | 100% | 0 |    |        |   |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 愛光園<br>知多郡東浦町緒川東米田33-3                  | 6180005011762 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである | 31,458,000 | 31,458,000 | 100% | 0 |    |        |   |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 共生福祉会（なごや）<br>名古屋北区大曾根4-7-28            | 5180005002770 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである | 42,461,000 | 42,461,000 | 100% | 0 |    |        |   |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 愛恵協会<br>岡崎市舞木町字小井沢4-1                   | 3180305000831 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである | 25,133,000 | 25,133,000 | 100% | 0 |    |        |   |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 養楽福祉会<br>春日井市廻間町字神屋洞703-1               | 9180005008236 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである | 31,348,000 | 31,348,000 | 100% | 0 |    |        |   |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 櫻の木福祉会<br>一宮市富田字砂原2147                  | 1180005009646 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである | 30,990,000 | 30,990,000 | 100% | 0 |    |        |   |

|                                     |   |           |   |               |  |            |            |      |   |  |  |  |  |  |
|-------------------------------------|---|-----------|---|---------------|--|------------|------------|------|---|--|--|--|--|--|
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 ひまわり福祉会<br>尾張旭市上の山町間口2584・2589-2 | 7180005008964 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである。 | 24,903,000 | 24,903,000 | 100% | 0 |  |  |  |  |  |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 豊田市福祉事業団<br>豊田市西山町2-19           | 5180305005358 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである。 | 24,909,000 | 24,909,000 | 100% | 0 |  |  |  |  |  |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人名古屋ライハウス<br>名古屋市昭和区川名本町1-2        | 6180005002828 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである。 | 20,934,000 | 20,934,000 | 100% | 0 |  |  |  |  |  |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 新城福祉会<br>新城市矢部字本並48番地            | 9180305007846 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである。 | 14,549,000 | 14,549,000 | 100% | 0 |  |  |  |  |  |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 社会福祉法人 共生福祉会（尾張中部）<br>名古屋市北区大曾根4-7-28   | 5180005002720 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである。 | 14,579,000 | 14,579,000 | 100% | 0 |  |  |  |  |  |
| 平成31年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約 | 支出負担行為担当官<br>愛知労働局総務部長<br>佐藤 広道<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成31年4月1日 | 特定非営利活動法人くるくる<br>愛知県刈谷市新栄町7-73          | 7180305005091 | 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである。 | 19,716,000 | 19,716,000 | 100% | 0 |  |  |  |  |  |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。